

令和6年8月8日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は 110 件、うち重大事故等として通知された事案は 33 件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（110 件）

- （1）関係行政機関より90件（食品－63件、製品－24件、運輸－2件、役務－1件）
- （2）地方公共団体等より 20 件（食品－2件、役務－18件）
- （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件

2. 重大事故等として通知された事案（33 件）

- （1）関係行政機関より 23 件
 - 経済産業省に報告のあった役務事故の情報（1件）
 - 国土交通省に報告のあった運輸事故の情報（2件）
 - 警察庁に報告のあった製品事故の情報（4件）
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故の情報（16件）
- （2）地方公共団体等より 10 件
 - 役務事故の情報（10件）
- （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件

注：これら事案の情報については、被害の発生又は拡大の防止に資するため、関係省庁とも共有する予定。

3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたりコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC・携帯 <https://www.recall.caa.go.jp/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

＜本件に関する問い合わせ先＞

消費者庁消費者安全課

TEL：03-3507-8800（代表）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
D2240729-01	令和6年7月28日	令和6年7月29日	飲食サービス(麺ゆで器、瞬間湯沸器(開放式))	一酸化炭素中毒(疑い) 軽症2名	飲食店において、麺ゆで器及び瞬間湯沸器(開放式)を使用していたところ、客2名が一酸化炭素中毒(疑い)の軽症。現在、原因を調査中。	大阪府	
E3240729-01	令和6年7月26日	令和6年7月29日	運輸サービス(乗合バス)	重傷1名(90歳代)	当該乗合バスが運行中、バス停から発車した際に、運転者の車内安全確認が不足していたため、車両後方に移動していた乗客がその揺動により転倒し、左大たい骨頸部骨折の重傷。	東京都	
G1240729-05	令和6年7月17日	令和6年7月29日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を充電中、当該製品から発煙及び発火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和6年8月2日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240729-06	令和6年2月6日	令和6年7月29日	電気ストーブ	火災 軽傷2名	当該電気ストーブから出火する火災が発生。	滋賀県	
F1240730-01	令和6年7月20日	令和6年7月30日	電動立ち乗り二輪車	火災	当該電動立ち乗り二輪車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
F1240730-02	令和6年7月20日	令和6年7月30日	電動アシスト自転車	火災	当該電動アシスト自転車のバッテリーを充電中、当該電動アシスト自転車のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。当該電動アシスト自転車に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和6年8月2日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
F1240730-03	令和6年7月23日	令和6年7月30日	エアコン	火災	当該エアコンを使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	令和6年8月6日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240730-01	令和6年6月11日	令和6年7月30日	電気こんろ	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該電気こんろの周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和6年6月28日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240730-04	令和6年7月22日	令和6年7月30日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
G1240730-07	令和6年7月17日	令和6年7月30日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	長崎県	
G1240730-09	令和6年7月25日	令和6年7月30日	液晶ディスプレイモニター	火災	当該液晶ディスプレイモニターを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	奈良県	
G1240731-01	令和6年7月3日	令和6年7月31日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を鞆に入れて自転車で走行中、異音が生じたため確認すると、当該リチウム電池内蔵充電器及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該リチウム電池内蔵充電器に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和6年8月2日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1240731-03	令和6年7月5日	令和6年7月31日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
G1240801-02	令和6年7月9日	令和6年8月1日	自動二輪車	火災	当該自動二輪車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
G1240801-03	令和6年6月13日	令和6年8月1日	電気掃除機（自走式） （T2150: アンカー・ジャパン株式会社（輸入事業者））	火災	当該電気掃除機（自走式）を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	愛知県	令和6年7月26日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 令和5年8月22日からリコールを実施
G1240801-07	令和6年7月24日	令和6年8月1日	ノートパソコン	火災	当該ノートパソコンを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1240801-09	令和6年7月29日	令和6年8月1日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	富山県	
E3240802-01	令和6年8月1日	令和6年8月2日	運輸サービス（乗合バス）	重傷1名（80歳代）	当該乗合バスが運行中、バス停から発車した際に、新たに乗車した乗客の着座確認を行わずに発車したため、その揺動で当該乗客が転倒し、左大たい骨頸部骨折の重傷。	東京都	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
F1240802-01	令和6年7月31日	令和6年8月2日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
G1240802-01	令和6年7月31日	令和6年8月2日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
G1240802-02	令和6年7月24日	令和6年8月2日	エアコン(室外機)	火災	当該エアコン(室外機)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
G1240802-04	令和6年7月17日	令和6年8月2日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷1名	当該リチウム電池内蔵充電器を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和6年8月2日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240802-09	令和6年4月15日	令和6年8月2日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)	火災	当該イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和6年4月26日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

※ 管理番号:経済産業省(D)、国土交通省(E)、警察庁(F)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
240729-001	令和5年12月23日	令和6年7月29日	介護サービス	重傷1名(90歳代)	介護施設において、職員が利用者をベッドから車椅子へ移乗介助した際に異音が生じたため受診したところ、左大たい骨骨折の重傷。当時、職員が、当該車椅子の座面に乗った当該利用者の左足を支えずに下ろしたため、当該利用者の大たい部に負荷がかかり、骨折に至った可能性が考えられる。	埼玉県	
240729-002	令和5年12月12日	令和6年7月29日	介護サービス	重傷1名(80歳代)	介護施設において、職員が利用者を手引き歩行でトイレに誘導したところ、当該利用者が転倒し、右大たい骨頸部骨折の重傷。当時、当該利用者は歩行不安定のため車椅子移動すべきところ、その情報が当該職員に共有されておらず、手引き歩行で誘導してしまった。	埼玉県	
240729-003	令和5年12月5日	令和6年7月29日	介護サービス	重傷1名(80歳代)	通所介護施設の送迎において、送迎車から歩行器を用いて降りようとした利用者が転倒し、左大たい骨骨折の重傷。当時、職員は当該利用者の当該歩行器を前方から抑えていたが、本来は、安定のため当該利用者の横から抑えるべきであり、当該職員の介助方法は適切ではなかった。	埼玉県	
240729-004	令和5年11月25日	令和6年7月29日	介護サービス	重傷1名(80歳代)	介護施設において、職員が利用者をトイレに誘導するため手を引いたところ、当該利用者が立腹し、当該職員の手を強く引っ張ったため、当該職員が当該利用者の上に倒れ、当該利用者が圧迫骨折する重傷。当該施設では、利用者が立腹した時の対応方法が決まっていたが、当該職員はその方法を行わなかった。	埼玉県	
240729-005	令和5年11月25日	令和6年7月29日	介護サービス	重傷1名(90歳代)	介護施設において、利用者がトイレで転倒し、右橈骨遠位端骨折等の重傷。当該利用者は転倒リスクが高い者であったにもかかわらず、職員は当該利用者をトイレに誘導後、その場を離れてしまった。	埼玉県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
240729-006	令和5年9月23日	令和6年7月29日	介護サービス	重傷1名(90歳代)	介護施設において、利用者が職員が与えたお粥を「熱い」と吐き出し、両唇と顎に熱傷を負う重傷。当該職員は、当該お粥を冷まさずに当該利用者に提供していた。	埼玉県	
240730-007	令和6年3月7日	令和6年7月30日	保育サービス	重傷1名(3歳)	保育施設の園外保育において、幼児らが広場の柵の外側を、手すりを伝いながら歩いて遊んでいたところ、うち1名が足を踏み外して落下し、左上腕骨顆上骨折の重傷。当該柵は高さのある場所にあったが、職員は当該遊びの危なさを認識しておらず、また、園外保育に出かける前の打合せが不十分だった等、安全管理が不足していた。	神奈川県	
240730-009	令和6年6月14日	令和6年7月30日	保育サービス	重傷1名(1歳)	保育施設において、散歩車で園外保育に出かけたところ、歩道橋の傾斜部分で当該散歩車のブレーキが間に合わず、当該散歩車の一部が当該歩道橋の一部にぶつかり、その際に乗車していた幼児の手が挟まり、右手第2指先創傷の重傷。	大阪府	
240801-007	令和6年6月10日	令和6年8月1日	保育サービス	重傷1名(5歳)	保育施設の園庭において、幼児が平均台の上で乗用玩具に乗って遊んでいたところ、当該平均台から当該遊具ごと落下し、左上腕骨骨折の重傷。職員は、当該幼児が遊ぶ様子を見ていたが、落下するとは思わず、当該遊びを止める等の対応をしなかった。	埼玉県	
240802-006	令和6年6月4日	令和6年8月2日	保育サービス	重傷1名(2歳)	保育施設の園外保育中、幼児が公園の遊具(太鼓橋)から落下し、前歯1本を破折する重傷。当該幼児は、当該遊具の対象年齢に達していないため別の場所で遊んでいたが、職員が目を離した間に移動し、当該遊具で遊び始めてしまった。	大阪府	